

(様式4)

情報公開文書

課題名 : 意識障害を有する脳卒中急性期患者において、リハビリテーションの内容は退院時の意識障害の改善に影響するか-後ろ向き観察研究-

研究期間: 倫理委員会承認日～2027年8月31日

1. 研究の対象

2016年4月1日から2022年8月31日に脳梗塞、脳出血のため入院して入院中に意識障害がみられた方。

2. 研究目的・方法

意識障害は脳卒中患者に比較的多くみられる障害です。意識障害は改善するまでは日常生活は全面的に介助が必要であり、意識障害の早期改善はリハビリテーションの主な目的です。しかし、意識障害のある方の身体機能の特徴やリハビリテーションの実施内容の關係に焦点を当てた報告は多くありません。本研究は入院初期に意識障害のみられた脳卒中患者さんを対象として、リハビリテーションの実施内容が退院時の意識障害の改善に影響するのか明らかにすることを目的としています。

本研究は、電子カルテの診療記録から、患者の病気の種類や身体機能の情報を収集します。本研究は退院時に意識障害が改善した方と改善しなかった方の2つのグループに分け、2つのグループの間でリハビリテーションの実施内容に差があるかどうかを調査します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類 ※試料…血液、組織、細胞、体液、排せつ物など人の体の一部

情報: 基本情報(年齢、性別、身長、体重)、病名、既往歴、合併症、入院日、退院日、治療内容、意識障害の程度、日常生活動作能力、退院先など

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

試料や情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。試料や情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センターリハビリテーション技術科 北野貴之(研究責任者)

住所: 浜松市中区富塚町 328 番地

電話: 053-453-7111(代表)

2022年8月31日作成